2．事業費用のうち法人共通の項目に含めた配賦不能事業費用の金額は487,291,318円であり、主に管理部門に係る費用です。
3．事業収益のうち法人共通の項目に含めた配賦不能事業収益の金額は493,405,682円であり、主に管理部門に係る運営費交付金収益です。
4．総資産のうち法人共通の項目に含めた配賦不能資産の金額は1,507,227,102円であり、主に流動資産の現金及び預金です。
5．行政サービス実施コスト計算書に記載している損益外減価償却等相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

（単位：円）

区　分	研究者の養成	国際交流	科学研究費補助金	審査・評価	先端研究助成基金	研究者海外派遣基金	最先端研究開発戦略的強化費補助金	その他の事業	計	法人共通	合　計
損益外減価償却相当額	49,933	674,344	21,034	97,257					842,568	85,867,043	86,709,611
損益外除売却差額相当額		△ 537,843						151,290	△ 386,553	28,173,546	27,786,993
引当外賞与増加見積額	△ 866,126	△ 1,686,221	△ 1,103,676	△ 764,112			△ 48,343	△ 159,302	△ 4,627,780	△ 2,129,104	△ 6,756,884
引当外退職給付増加見積額	1,067,439	1,621,903	997,654	732,333			16,443	116,502	4,552,274	3,604,645	8,156,919

13．区分経理に関する書類

⑴　各勘定間の経理の対象と、勘定相互間の関係

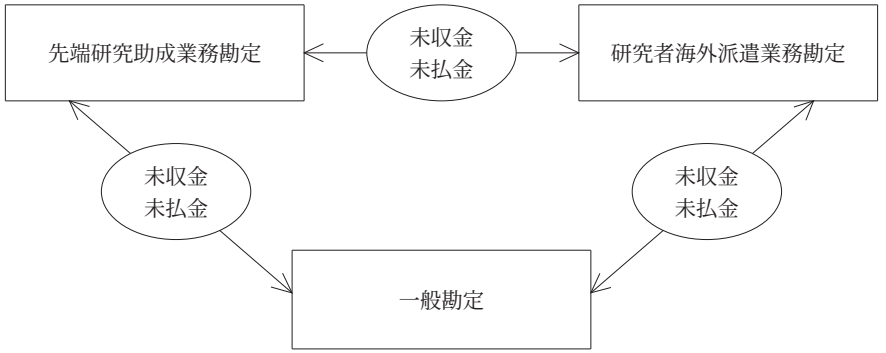
先端研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定は、平成21年度の一般会計補正予算（第１号）により交付された補助金及び、運用により生じた利子その他の収入により行われる下記の業務を経理の対象とし、一般勘定は先端研究助成業務及び研究者海外派遣業務以外の業務を経理の対象としています。

（独立行政法人日本学術振興会法附則第２条の２及び、同第２条の５）

○各勘定で経理の対象とする業務

一般勘定	独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号から同条第９号に掲げる業務のうち、下記の業務を除いた業務
先端研究助成業務勘定	【先端研究助成業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第１号に掲げる業務のうち先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のための助成に係るもの及び、これに附帯する業務（先端研究助成基金をこれに必要な費用に充てるものに限る）
研究者海外派遣業務勘定	【研究者海外派遣業務】 独立行政法人日本学術振興会法第15条第３号に掲げる業務のうち有為な研究者の海外の派遣に係るもの及び、これに附帯する業務（研究者海外派遣基金をこれに必要な費用に充てるものに限る）

上記勘定間の間では、法令等で予定した取引は無いが、共通経費の配分基準等の期末の決算整理仕訳などによる。一時的な未収金、未払金などの債権債務関係が生じています。



⑵　法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係の明細

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日）

（単位：円）

	一　般　勘　定	先端研究助成業務勘定	研究者海外派遣業務勘定	調　整	合　計
資産の部					
Ⅰ　流動資産					
現金及び預金	3,451,205,174	51,005,223,169	418,330,695		54,874,759,038
有価証券		44,000,000,000	3,600,000,000		47,600,000,000